

人権
特集

互いに認め合う 社会をめざして



～7月は「差別をなくす強調月間」です～



県では、昭和44(1969)年7月に同和対策事業特別措置法が制定されたことを記念し、毎年7月を「差別をなくす強調月間」として、関係団体等と連携しながら、人権尊重意識の浸透や、さまざまな人権問題の解決に取り組んでいます。この機会に、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題について考え、誰もが「かけがえのない存在として尊重される社会」をめざしましょう。



てんいち先生

ひかりちゃん

平成30年度人権啓発ポスター・標語優秀作品の展示

県庁屋上ギャラリー(奈良市)

7月2日(月)～7月6日(金)8時30分～17時15分
(2日は12時から、6日は15時まで)



県産業会館県政情報サロン(大和高田市)

7月17日(火)～7月30日(月)8時30分～17時15分
(17日は12時から、30日は15時まで)

県立図書情報館セミナールーム前(奈良市)

7月18日(水)～7月29日(日)

差別をなくす市町村民集会

県内市町村でも、「差別をなくす市町村民集会」など、人権啓発行事が行われています。
詳しくは、お住まいの市町村人権啓発担当課へ。

強調月間中の県・市町村・関係団体の行事についてはHPに掲載しています

[奈良県人権ホームページ](#)

検索



お知らせ

人権パートナー養成講座

受講料
無料

7月から2月の間の10日間(原則1日2講座)、さまざまな人権課題について、「気づき、解決に向けて行動するためのポイント」を学ぶ講座が始まります。

詳しくは、[\(一財\)奈良人権部落解放研究所](#)
([0742-62-5179](tel:0742-62-5179) FAX0742-62-8609)

奈良県人権施策課 相談窓口

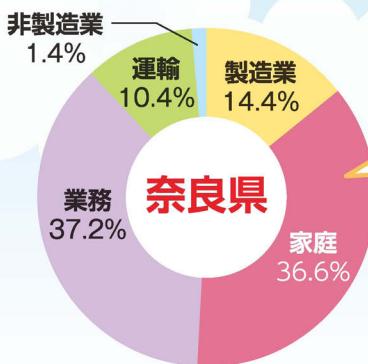
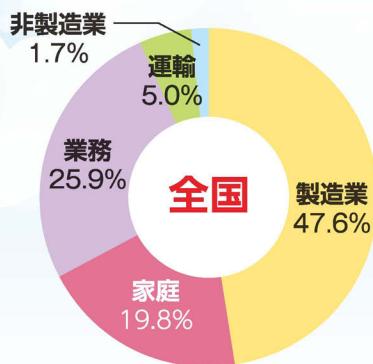
[0742-27-8726](tel:0742-27-8726)



問 県人権施策課 [0742-27-8719](tel:0742-27-8719) FAX0742-27-8721

エネルギーを「かしこく」使うライフスタイルへ

エネルギー消費の割合



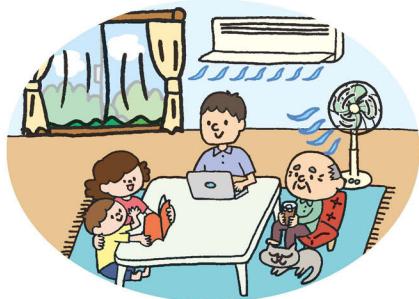
奈良県のエネルギー消費割合の内訳は、家庭が36.6%と全国の割合に比べて高く、家庭でのエネルギーの「かしこい」使い方が大切です。

出典／
平成27年度「都道府県別エネルギー消費統計」
(資源エネルギー庁)

「かしこく」使うライフスタイルを定着させよう

無理のない範囲で、夏の省エネにチャレンジ！

- 夏を涼しく、軽装で過ごそう！
- 直射日光を遮ったり、風通しをよくするなど
室温を上げない工夫をしよう！
- みんなで一つの部屋に集まったり、クールスポットに出かけるなど
クールシェアを実践しよう！



「かしこく」使うライフスタイルの事例を紹介します

昨年度、「かしこいエネルギーの使い方2017」として、無理なく誰でもできる優秀な取り組みやアイデアを表彰しました。



グリーンカーテンや窓の外にブラインドを設置することで強い日差しを遮り、屋内を適温に保てます。

小学校で落ち葉などを堆肥化し、花づくりに利用。ごみを処分する際に必要なエネルギーを削減します。

エネルギーをかしこく使って 奈良に 地球に もっとやさしくなろう！

かしこいエネルギーの使い方2018

有効活用を意識したエネルギー利用の取り組み・アイデア・推進活動を募集。優秀なものは表彰(表彰状・副賞授与)します。参加賞あり。

【対象】県内の団体・グループや家庭など

① 詳しくは下記へ。10/9締切。

見て！ふれて！学ぼう！エネルギー教室

① クイズで！工作で！楽しく学ぼう♪電気教室★
時 7/28(土)14時～15時30分 所 県文化会館

② 地球にやさしいエネルギーって？実験して学ぼう！
体験教室★
時 8/5(日)14時～15時30分
所 檜原市コンベンションルーム

【対象】小学生(要保護者同伴)

② 詳しくは下記へ。7/13締切。